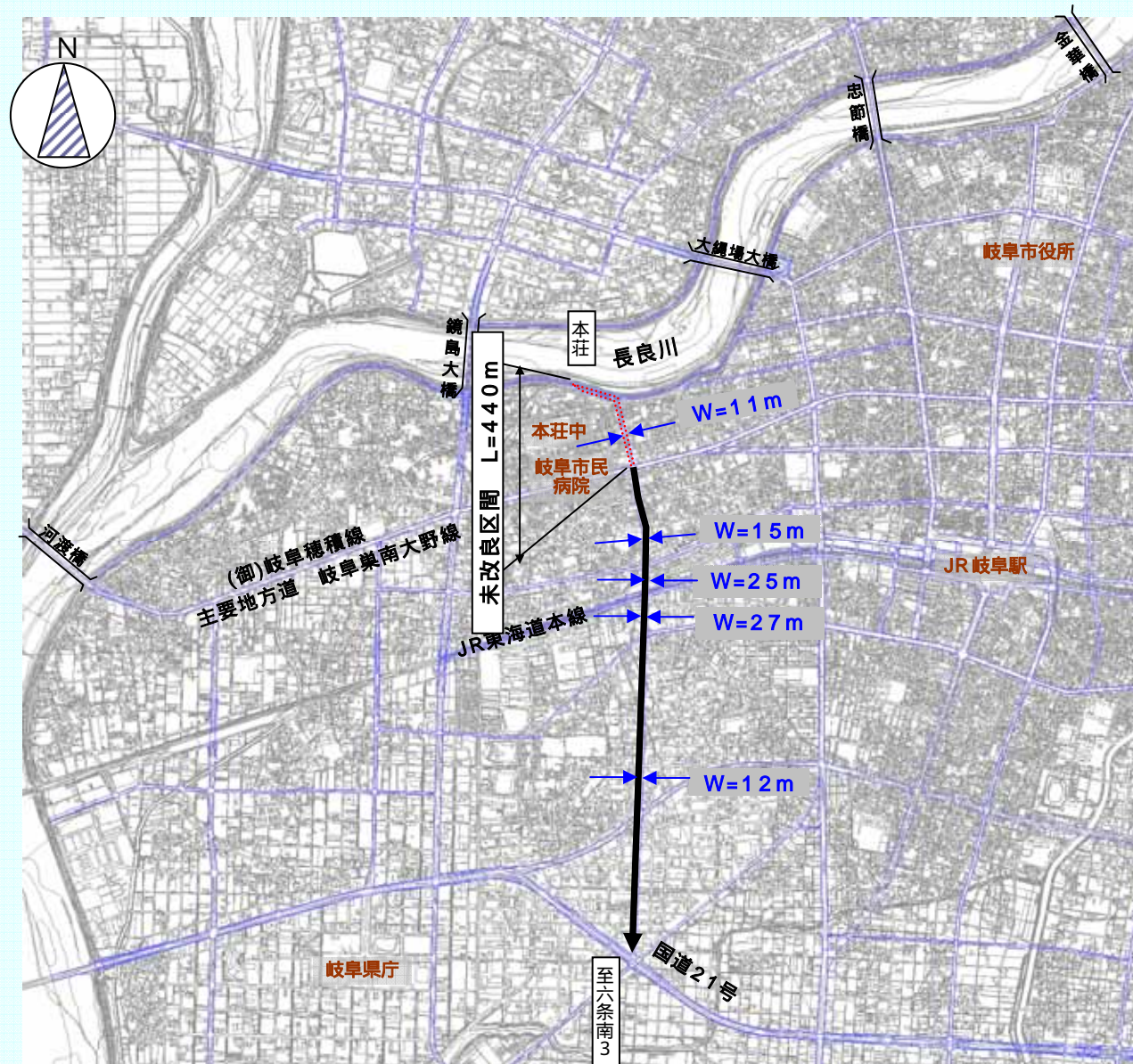


計画の廃止候補路線 熊野六条線の見直しについて - H21.12 -

熊野六条線の概要

現在の計画

都市計画道路 熊野六条線は、昭和 21 年の戦災復興計画(S21.6.5)を機に市街地の骨格を形成するとともに、長良川堤防道路との接続のために決定されました。
現在、本荘～六条南 3 丁目を起終点とし、計画延長 3,040m、未改良区間は幅員 11m として都市計画決定しています。



整備状況

都市計画道路 熊野六条線は、長良川堤防を起点とし、国道 21 号に至る道路です。
現在、起点の長良川堤防から(都)岐阜穂積線[主要地方道 岐阜巣南大野線]までの延長約 440m が未改良です。

見直しの理由

D：「機能変化」グループ

本路線は、堤防道路に接続する計画道路であるため、忠節合渡橋線（左岸堤防道路）の見直しに伴い、生活道路としての役割が主となると考えられます。
住居系を中心とした土地利用がなされていることから、拡幅は必要ないと考えられます。



見直し（案）の内容

起点（長良川堤防）から（都）岐阜穂積線（鹿島町 6 交差点）までの延長約 440m の区間を、「**計画の廃止**」すべき区間と考えます。

見直し（案）平面図



【お問合せ先】 岐阜市役所 都市建設部 都市計画課 道路計画グループ
[TEL 058-265-4141 内線 2811～2812]
eメール： toshi@city.gifu.gifu.jp